

野村インド債券ファンド (年2回決算型)

追加型投信／海外／債券

交付運用報告書

第3期(決算日2018年5月14日)

作成対象期間(2017年11月14日～2018年5月14日)

第3期末(2018年5月14日)	
基準価額	9,893円
純資産総額	11,568百万円
第3期	
騰落率	△ 8.2%
分配金(税込み)合計	10円

(注) 騰落率は分配金(税込み)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。

(注) 純資産総額の単位未満は切捨てて表示しております。

- 交付運用報告書は、運用報告書に記載すべき事項のうち重要なものを記載した書面です。その他の内容については、運用報告書(全体版)に記載しております。
- 当ファンドは、投資信託約款において運用報告書(全体版)に記載すべき事項を、電磁的方法によりご提供することができる旨を定めております。運用報告書(全体版)は、野村アセットマネジメントのホームページで閲覧・ダウンロードしていただけます。
- 運用報告書(全体版)は、受益者の方からのご請求により交付されます。交付をご請求される方は、販売会社までお問い合わせください。

<運用報告書(全体版)の閲覧・ダウンロード方法>

右記ホームページを開く

⇒「ファンド検索」にファンド名を入力しファンドを選択

⇒ファンド詳細ページから「運用報告書(全体版)」を選択

受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

当ファンドは、インドルピー建ての公社債等への投資効果を追求する投資信託証券を主要投資対象とし、インカムゲインの確保と信託財産の成長を目標に運用を行います。

ここに、当作成対象期間の運用状況等についてご報告申し上げます。

今後とも一層のお引立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

野村アセットマネジメント

東京都中央区日本橋1-12-1



サポートダイヤル 0120-753104

(受付時間) 営業日の午前9時～午後5時

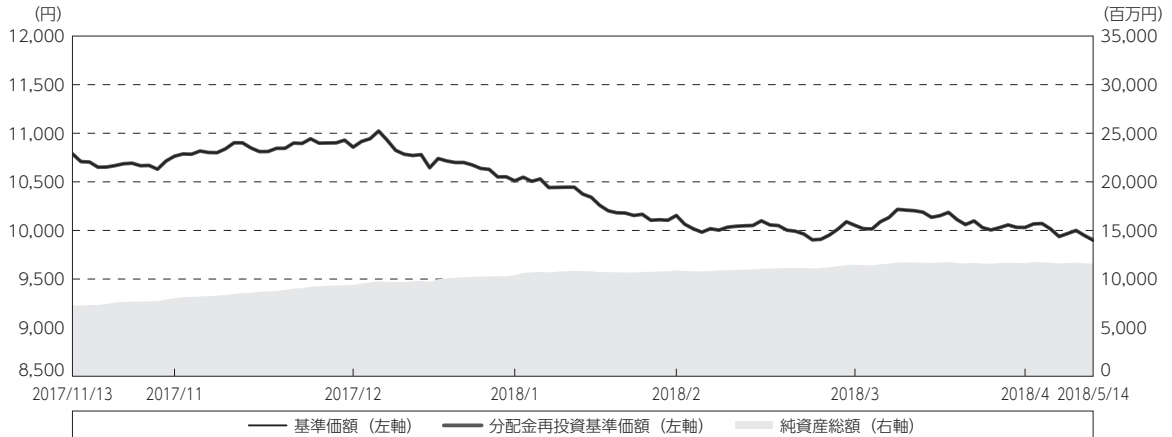


ホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

運用経過

期中の基準価額等の推移

(2017年11月14日～2018年5月14日)



期首：10,788円

期末：9,893円（既払分配金（税込み）：10円）

騰落率：△ 8.2%（分配金再投資ベース）

(注) 分配金再投資基準価額は、分配金（税込み）を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。作成期首（2017年11月13日）の値が基準価額と同一となるように指数化しております。

(注) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。したがって、個々のお客様の損益の状況を示すものではありません。

(注) 上記騰落率は、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。

○基準価額の主な変動要因

* 基準価額は8.20%の下落（課税前分配金を決算日に再投資したと仮定して計算。）

基準価額は、当作成期首の10,788円から当作成期末9,893円（分配後）となりました。今期は分配金を10円お支払いしましたので、分配金を考慮した値下がり額は885円となりました。

(上昇要因)

- ・債券を保有していたことによるインカムゲイン（利息収入）。

(下落要因)

- ・インドルピーが対円で下落したこと。
- ・インドルピー建て債券の利回りが上昇し、債券価格が下落したこと。
- ・米ドル建て債券の利回りが上昇し、債券価格が下落したこと。

1万口当たりの費用明細

(2017年11月14日～2018年5月14日)

項 目	当 期		項 目 の 概 要
	金 額	比 率	
(a) 信託報酬	円 81	% 0.775	(a) 信託報酬 = 期中の平均基準価額 × 信託報酬率
(投信会社)	(39)	(0.377)	ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等
(販売会社)	(39)	(0.377)	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等
(受託会社)	(2)	(0.022)	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等
(b) その他費用	1	0.009	(b) その他費用 = 期中のその他費用 ÷ 期中の平均受益権口数
(保管費用)	(1)	(0.006)	保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金・資産の移転等に要する費用
(監査費用)	(0)	(0.001)	監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用
(その他)	(0)	(0.001)	信託事務の処理に要するその他の諸費用
合 計	82	0.784	
期中の平均基準価額は、10,394円です。			

(注) 期中の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注) その他費用は、このファンドが組み入れているマザーファンドが支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。

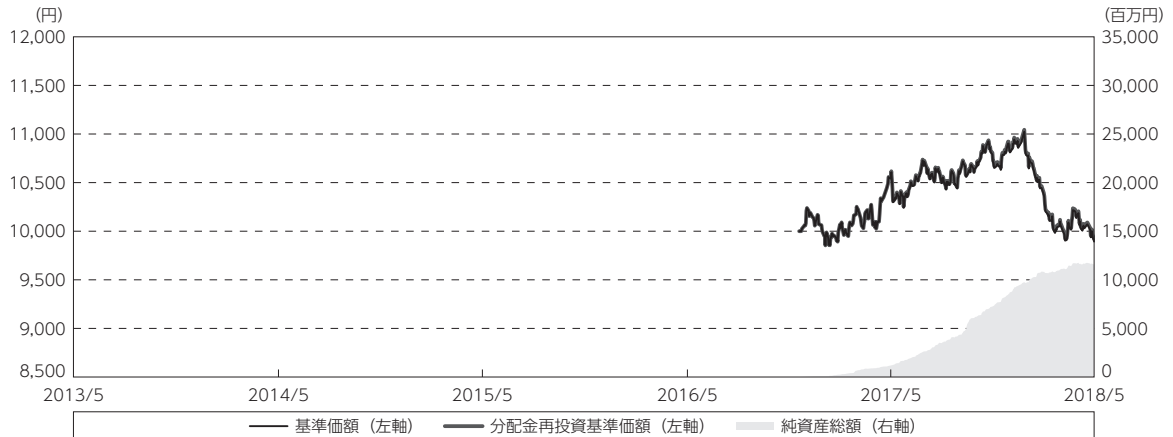
(注) 各項目の費用は、このファンドが組み入れている投資信託証券（マザーファンドを除く。）が支払った費用を含みません。

(注) 当該投資信託証券の直近の計算期末時点における「1万口当たりの費用明細」が取得できるものについては「組入上位ファンドの概要」に表示することとしております。

(注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

最近5年間の基準価額等の推移

(2013年5月13日～2018年5月14日)



- (注) 分配金再投資基準価額は、分配金（税込み）を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。
 (注) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。したがって、個々のお客様の損益の状況を示すものではありません。
 (注) 当ファンドの設定日は2016年12月5日です。

	2016年12月5日 設定日	2017年5月15日 決算日	2018年5月14日 決算日
基準価額 (円)	10,000	10,541	9,893
期間分配金合計(税込み) (円)	—	10	20
分配金再投資基準価額騰落率 (%)	—	5.5	△ 6.0
純資産総額 (百万円)	1	1,168	11,568

- (注) 上記騰落率は、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。
 (注) 純資産総額の単位未満は切捨てて表示しております。
 (注) 騰落率は1年前の決算応当日との比較です。ただし、設定日の基準価額は設定当初の金額、純資産総額は設定当初の元本額を表示しており、2017年5月15日の騰落率は設定当初との比較です。
 (注) 当ファンドでは、値動きを表す適切な指数が存在しないため、ベンチマーク等はありません。

投資環境

（2017年11月14日～2018年5月14日）

インド現地通貨建て債券市場では、当作成期を通じて利回りの上昇（価格は下落）傾向が続きました。インドでは、2016年後半に実施された高額紙幣の廃止や、2017年に消費税に相当するGST（財サービス税）が導入された影響などを受けて、2017年に入り経済成長率が一時的に低下しました。しかし、時間とともにそうした影響が薄まっていく中で、2017年後半から2018年の前半には製造業を中心として経済活動が再び活発化したことが確認されました。

金融政策面においては、景気の減速やインフレ圧力の低下を背景に、RBI（インド準備銀行）は2017年8月までに、複数回の政策金利引き下げを実施してきました。しかし、2017年後半にかけての経済活動の持ち直しや、原油価格の上昇などが要因となって、消費者物価指数上昇率が下げ止まり、RBIも消費者物価指数の上昇率が高まっていくとの見方を示しています。こうした環境下で、当作成期においては、RBIによる追加利下げ実施に対する期待が次第に弱くなりました。RBIは引き続き金融政策については中立的な立場をとっていると表明していますが、金融市場ではRBIが利上げに転じるとの見方が広がり始めました。

上記のような国内景気や、金融政策の動向に加えて、政府がこれまで示していた財政計画をより赤字が大きくなる方向へ変更したことも要因となり、当作成期はインドの現地通貨建て債券利回りの上昇傾向が続きました。

インドの米ドル建て社債市場では、米国債の利回りが上昇したことに加えて、インド企業の発行する社債のスプレッド（米国債との利回り格差）も拡大したために、社債市場を全体としてみると利回りは上昇しました。米国では雇用市場が改善を続ける中で、物価の安定を維持するために、FRB（米連邦準備制度理事会）は金融引き締めを継続しています。当作成期においても、2017年12月と、2018年3月に利上げを実施しました。市場では今後も利上げが継続されるとみられており、このことが米国債利回りの上昇につながりました。また、米国債の利回りが上昇を続ける中で、新興国資産やリスク資産への投資需要が減退したため、2018年2月ごろからリスク資産の下落や、社債・新興国債スプレッドの拡大が引き起こされました。こうした流れをうけて、インドのドル建て社債のスプレッドも当作成期間に拡大しました。

為替市場では、インドルピーは対円、対米ドルで下落しました。米国の金利が上昇する中で、新興国に流入していた投資資金が巻き戻される動きが2018年に入って散見されるようになり、インドルピーを含む新興国通貨が下落しました。インドは経済成長や、政治的安定性といったファンダメンタルズについては引き続き安定しているものの、足元の原油価格の上昇が、貿易収支や、経常収支の悪化につながる可能性があることと懸念されており、そのこともインドルピーの下落要因となりました。

当ファンドのポートフォリオ

(2017年11月14日～2018年5月14日)

[野村インド債券ファンド（年2回決算型）]

[野村インド債券ファンド（年2回決算型）] は、[ノムラ・インディアン・ボンド・ファンドークラス INR] 受益証券および [インド現地通貨建債券マザーファンド] 受益証券を投資対象とするファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。

当作成期間においては、[ノムラ・インディアン・ボンド・ファンドークラス INR] 受益証券および [インド現地通貨建債券マザーファンド] 受益証券を高位に組み入れました。

[ノムラ・インディアン・ボンド・ファンドークラス INR]

インド関連の発行体*が発行する米ドル建ての公社債等（国債、ソブリン債（含む国際機関債）、準ソブリン債、社債等）を主要投資対象とし、インカムゲインの確保と信託財産の成長を目標に運用を行いました。ポートフォリオのデュレーションは、3～5年程度の水準に維持しました。米ドル建て資産について、米ドル売り・インドルピー買いの為替取引を行ないました。

※当ファンドにおいて「インド関連の発行体」とは、インド政府、インドの企業、およびその子会社や関連会社、金融子会社等、ならびに、事業を通じてインドと関連があると投資顧問会社が判断する発行体（アジア開発銀行、国際復興開発銀行等の国際機関を含みます。）のことを指します。

[インド現地通貨建債券マザーファンド]

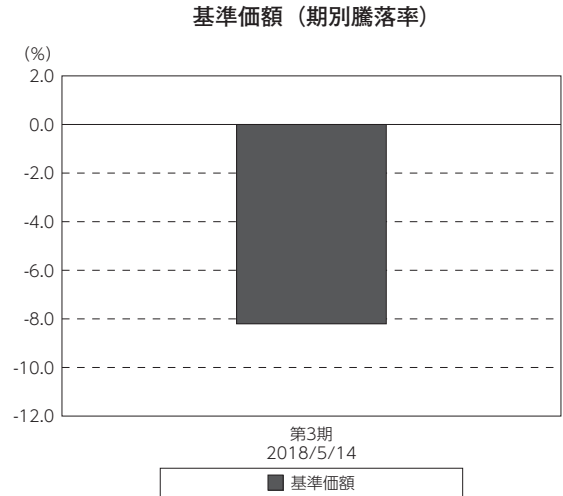
資金動向、市況動向、投資環境を鑑みながら、インドルピー建ての公社債等への投資を通じて、インカムゲインの確保と信託財産の成長を目標に運用を行ないました。ポートフォリオのデュレーションは、3～5年程度の水準に維持しました。

当ファンドのベンチマークとの差異

(2017年11月14日～2018年5月14日)

当ファンドは、インドルピー建ておよび米ドル建てのインド関連の発行体が発行する公社債等（国債、ソブリン債（含む国際機関債）、準ソブリン債、社債等）を主要投資対象とし、インカムゲインの確保と信託財産の成長を目標に運用を行いません。ポートフォリオのデュレーションは、原則として3～8年程度の範囲内に維持することを基本とします。米ドル建て資産について、原則として対インドルピーで為替ヘッジを行いません。このような当運用の値動きを表す適切な指数が存在しないため、ベンチマーク等はありません。

グラフは、期中の当ファンドの期別基準価額騰落率です。



(注) 基準価額の騰落率は分配金込みです。

分配金

(2017年11月14日～2018年5月14日)

分配金につきましては基準価額水準等を勘案して、次の通りとさせていただきます。なお留保益の運用については、特に制限を設けず、元本部分と同一の運用を行います。

○分配原資の内訳

(単位:円、1万円当たり・税込み)

項目	第3期	
	2017年11月14日～2018年5月14日	
当期分配金	10	
(対基準価額比率)	0.101%	
当期の収益	10	
当期の収益以外	-	
翌期繰越分配対象額	977	

(注) 対基準価額比率は当期分配金（税込み）の期末基準価額（分配金込み）に対する比率であり、ファンドの収益率とは異なります。

(注) 当期の収益、当期の収益以外は小数点以下切捨てで算出しているため合計が当期分配金と一致しない場合があります。

今後の運用方針

[ノムラ・インディアン・ボンド・ファンドークラスINR]

インド関連の発行体が発行する米ドル建ての公社債等（国債、ソブリン債（含む国際機関債）、準ソブリン債、社債等）を主要投資対象とし、インカムゲインの確保と信託財産の成長を目標に運用を行います。ポートフォリオのデュレーションは、原則として3～8年程度の範囲内に維持することを基本とします。米ドル建て資産について、原則として、米ドル売り・インドルピー買いの為替取引を行いません。

なお、当ファンドは証拠金規制に則り、規制対象取引の評価損益について取引の相手方と証拠金の授受を行なう場合があります。

[インド現地通貨建債券マザーファンド]

資金動向、市況動向、投資環境を鑑みながら、インドルピー建ての公社債等への投資を通じて、インカムゲインの確保と信託財産の成長を目標に運用を行いません。ポートフォリオのデュレーションは、原則として3～8年程度の範囲内に維持することを基本とします。

[野村インド債券ファンド（年2回決算型）]

[ノムラ・インディアン・ボンド・ファンドークラスINR] および [インド現地通貨建債券マザーファンド] 受益証券を高位に組み入れ、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長をはかります。

今後ともご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

お知らせ

該当事項はございません。

当ファンドの概要

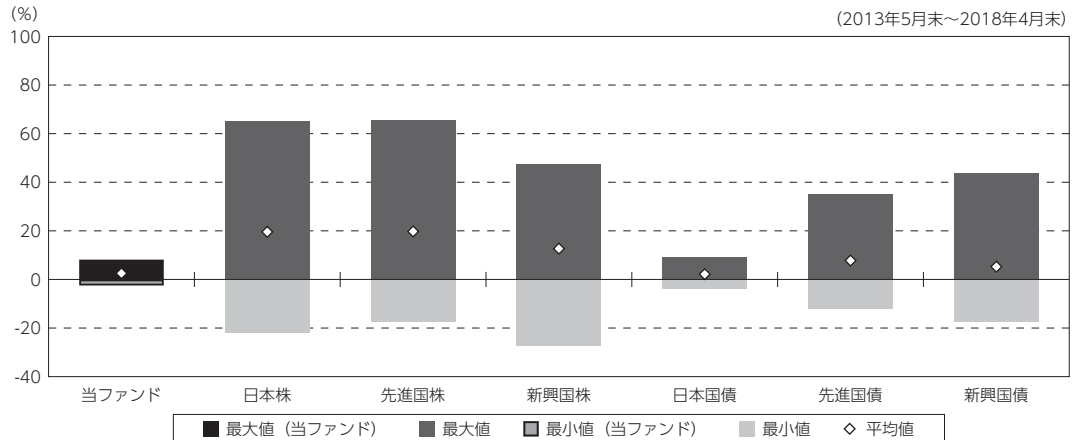
商品分類	追加型投信／海外／債券
信託期間	2016年12月5日から2026年11月13日までです。
運用方針	インドルピー建ての公社債等への投資効果を追求する投資信託証券を主要投資対象とし、インカムゲインの確保と信託財産の成長を目標に運用を行います。 インド関連の発行体が発行する公社債等を実質的な投資対象とする投資信託証券を複数選定し、投資を行います。投資信託証券への投資にあたっては、別に定める投資信託証券の一部もしくは全てに投資を行うことを基本とします。投資する投資信託証券は、投資対象市場の動向等を勘案して適宜見直しを行います。この際、既投資の投資信託証券が投資対象から外れたり、新たな投資信託証券を投資対象に追加する場合があります。 投資対象とする各投資信託証券への投資比率には特に制限は設けず、各投資対象ファンドの収益性および流動性ならびに当ファンドの資金動向等を勘案のうえ決定します。
主要投資対象	インドルピー建ての公社債等への投資効果を追求する投資信託証券を主要投資対象とします。なお、コマーシャル・ペーパー等の短期有価証券ならびに短期金融商品等に直接投資する場合があります。
運用方法	インドルピー建ての公社債等への投資効果を追求する投資信託証券を主要投資対象とし、インカムゲインの確保と信託財産の成長を目標に運用を行います。
分配方針	毎決算時に、原則として経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等から基準価額水準等を勘案して分配します。留保益の運用については、特に制限を設けず、元本部分と同一の運用を行います。

※店頭デリバティブ取引に関する国際的な規制強化について

店頭デリバティブ取引等の金融取引に関して、国際的に規制の強化が行われており、ファンドが実質的に活用する当該金融取引が当該規制強化等の影響をうけ、当該金融取引を行うための担保として現金等を提供する必要がある場合があります。その場合、追加的に現金等を保有するため、ファンドの実質的な主要投資対象の組入比率が下がり、高位に組入れた場合に期待される投資効果が得られないことが想定されます。また、その結果として、実質的な主要投資対象を高位に組入れた場合と比べてファンドのパフォーマンスが悪化する場合があります。

（参考情報）

○当ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



(単位: %)

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	8.2	65.0	65.7	47.4	9.3	34.9	43.7
最小値	△ 2.5	△ 22.0	△ 17.5	△ 27.4	△ 4.0	△ 12.3	△ 17.4
平均値	2.5	19.6	19.7	12.7	2.2	7.8	5.2

(注) 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

(注) 2013年5月から2018年4月の5年間（当ファンドは2017年12月から2018年4月）の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

(注) 決算日に対応した数値とは異なります。

(注) 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

《代表的な資産クラスの指数》

日本株：東証株価指数（TOPIX）（配当込み）

先進国株：MSCI-KOKUSAI 指数（配当込み、円ベース）

新興国株：MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）

日本国債：NOMURA-BPI 国債

先進国債：FTSE 世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）

新興国債：JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド（円ベース）

※各指数についての説明は、後述の「代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について」をご参照ください。

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

当ファンドのデータ

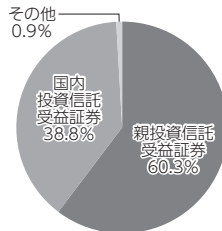
組入資産の内容

(2018年5月14日現在)

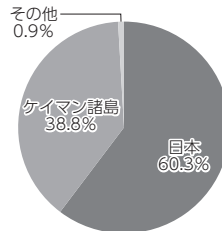
○組入上位ファンド

銘柄名	第3期末
	%
インド現地通貨建債券マザーファンド	60.3
ノムラ・インディアン・ボンド・ファンドークラスINR	38.8
組入銘柄数	2銘柄

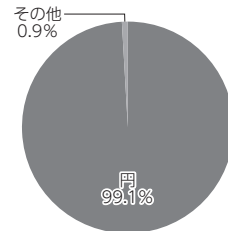
○資産別配分



○国別配分



○通貨別配分



- (注) 比率は純資産総額に対する割合です。資産の状況等によっては合計が100%とならない場合があります。
(注) 国別配分は、原則として発行国（地域）もしくは投資国（地域）を表示しております。
(注) 組入銘柄に関する詳細な情報等は、運用報告書（全体版）に記載しております。
(注) その他にはコール・ローン等を含む場合があります。
(注) 国内投資信託受益証券には外国籍（邦貨建）の受益証券を含めております。

純資産等

項目	第3期末
	2018年5月14日
純資産総額	11,568,533,313円
受益権総口数	11,693,366,388口
1万円当たり基準価額	9,893円

(注) 期中における追加設定元本額は5,723,832,570円、同解約元本額は759,179,216円です。

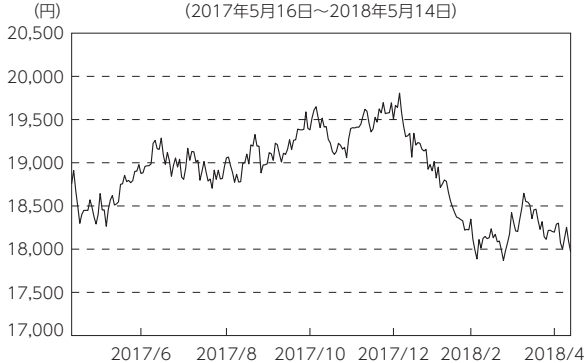
組入上位ファンドの概要

インド現地通貨建債券マザーファンド

運用経過等に関する詳細な内容につきましては、運用報告書（全体版）に記載しております。

【基準価額の推移】

(2017年5月16日～2018年5月14日)



【1万口当たりの費用明細】

(2017年5月16日～2018年5月14日)

項目	当期	
	金額	比率
	円	%
(a) その他費用 (保管費用) (その他)	8 (4) (4)	0.043 (0.021) (0.022)
合計	8	0.043

期中の平均基準価額は、18,840円です。

(注) 上記項目の概要につきましては運用報告書(全体版)をご参照ください。

(注) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

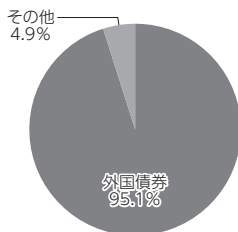
(注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額(円未満の端数を含む)を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

【組入上位10銘柄】

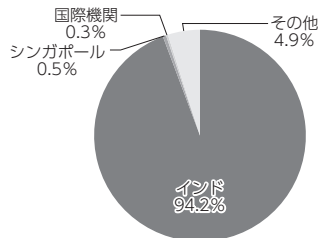
(2018年5月14日現在)

	銘柄名	業種/種別等	通貨	国(地域)	比率
					%
1	INDIA GOVERNMENT BOND 7.72% 2025/5/25	国債	インドルピー	インド	4.0
2	INDIA GOVERNMENT BOND 7.16% 2023/5/20	国債	インドルピー	インド	3.6
3	FOOD CORP OF INDIA 9.95% 2022/3/7	社債	インドルピー	インド	3.4
4	INDIA GOVERNMENT BOND 8.4% 2024/7/28	国債	インドルピー	インド	3.3
5	RELIANCE INDUSTRIES LTD 7% 2022/8/31	社債	インドルピー	インド	2.8
6	ICICI BANK LTD 7.6% 2023/10/7	社債	インドルピー	インド	2.5
7	INDIA GOVERNMENT BOND 8.35% 2022/5/14	国債	インドルピー	インド	2.3
8	INDIA GOVERNMENT BOND 8.83% 2023/11/25	国債	インドルピー	インド	2.1
9	INDIA GOVERNMENT BOND 7.35% 2024/6/22	国債	インドルピー	インド	2.1
10	NATL HIGHWAYS AUTH OF IN 7.17% 2021/12/23	特殊債	インドルピー	インド	2.1
	組入銘柄数		133銘柄		

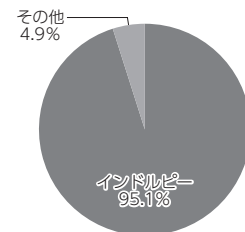
【資産別配分】



【国別配分】



【通貨別配分】



(注) 比率は純資産総額に対する割合です。資産の状況等によっては合計が100%とならない場合があります。

(注) 国(地域)および国別配分は、原則として発行国(地域)もしくは投資国(地域)を表示しております。

(注) 組入銘柄に関する詳細な情報等は、運用報告書(全体版)に記載しております。

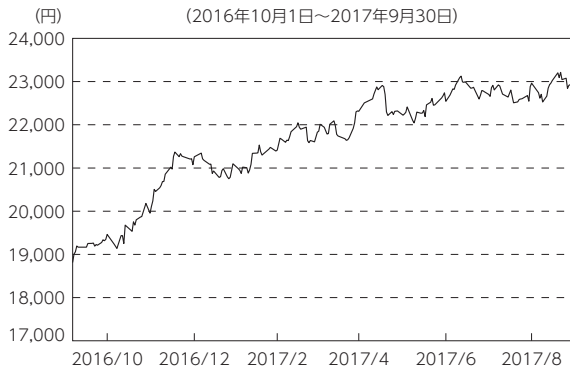
(注) その他にはコール・ローン等を含む場合があります。

ノムラ・インディアン・ボンド・ファンドークラスINR

作成時点において、入手可能な直前計算期間の年次報告書をもとに作成いたしております。
運用経過等に関する詳細な内容につきましては、運用報告書（全体版）に記載しております。

【純資産価格の推移】

(2016年10月1日～2017年9月30日)



(注) 分配金を分配時に再投資したものと計算しております。

【1万円当たりの費用明細】

(2016年10月1日～2017年9月30日)

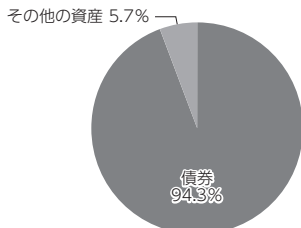
当該期間の1万円当たりの費用明細については開示されていないため、掲載しておりません。

【組入上位10銘柄】

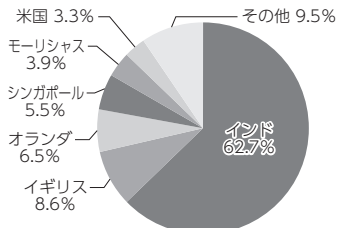
(2017年9月30日現在)

	銘柄名	業種 / 種別等	通貨	国(地域)	比率 %
1	ICICI BANK LTD/DUBAI 3.25% 9/9/22 G	社債	米ドル	インド	3.1
2	RELIANCE HDGS 5.4% 14/02/22 REGS	社債	米ドル	米国	2.8
3	ONGC VIDESH LTD 4.625% 15/7/24	社債	米ドル	インド	2.8
4	VEDANTA RESOURCES 8.25% 7/06/21 REG	社債	米ドル	イギリス	2.7
5	ADANI TRANS LTD 4% 03/08/26 REGS	社債	米ドル	インド	2.2
6	STATE BANK INDIA 3.25% 24/01/22 EMT	社債	米ドル	インド	2.2
7	HPCL-MITTAL ENERGY LTD	社債	米ドル	インド	2.2
8	BHARAT PETRO 4% 08/05/25 MTN	社債	米ドル	インド	2.1
9	AXIS BANK/DUB 3.0000% 08/08/22 REGS	社債	米ドル	インド	2.0
10	BHARTI AIRTEL ITL 5.125% 11/3/23 RE	社債	米ドル	オランダ	2.0
組入銘柄数			80銘柄		

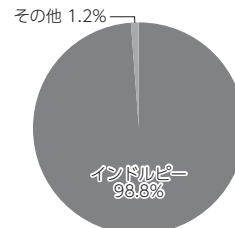
【資産別配分】



【国別配分】



【通貨別配分】



(注) 比率は純資産総額に対する割合です。資産の状況等によっては合計が100%とならない場合があります。

(注) 国(地域)および国別配分は、原則として発行国(地域)もしくは投資国(地域)を表示しております。

(注) 通貨別配分は、為替予約等を含めた実質的な比率を表示しております。

(注) 組入銘柄に関する詳細な情報等は、運用報告書(全体版)に記載しております。

(注) その他にはコール・ローン等を含む場合があります。

<代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について>

○東証株価指数（TOPIX）（配当込み）

東証株価指数（TOPIX）（配当込み）は、株式会社東京証券取引所（㈱東京証券取引所）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、(株)東京証券取引所が有しています。なお、本商品は、(株)東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではなく、(株)東京証券取引所は、ファンドの発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

○MSCI-KOKUSAI指数（配当込み、円ベース）

○MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）

MSCI-KOKUSAI指数（配当込み、円ベース）、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）は、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

○NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債の知的財産権は、野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、NOMURA-BPI国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI国債を用いて行われる野村アセットマネジメント株式会社の事業活動、サービスに関し一切責任を負いません。

○FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）

FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

○JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス－エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド（円ベース）

「JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス－エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド（円ベース）」（ここでは「指数」とよびます）についてここに提供された情報は、指数のレベルも含め、但しそれに限定することなく、情報としてのみ使用されるものであり、金融商品の売買を勧誘、何らかの売買の公式なコンファメーション、或いは指数に関連する何らかの商品の価値や値段を決めるものでもありません。また、投資戦略や税金における会計アドバイスを法的に推奨するものでもありません。ここに含まれる市場価格、データ、その他の情報は確かなものと考えられますが、JPMorgan Chase & Co. 及びその子会社（以下、JPM）がその完全性や正確性を保証するものではありません。含まれる情報は通知なしに変更されることがあります。過去のパフォーマンスは将来のリターンを示唆するものではありません。本資料に含まれる発行体の金融商品について、JPMやその従業員がロング・ショート両方を含めてポジションを持って、売買を行ったり、またはマーケットメイクを行ったりすることがあり、また、発行体の引受、プレースメント、エージェンシー、アドバイザー、または貸主になっている可能性もあります。

米国のJ.P. Morgan Securities LLC（ここでは「JPMSLLC」と呼びます）（「指数スポンサー」）は、指数に関する証券、金融商品または取引（ここでは「プロダクト」と呼びます）についての援助、保障または販売促進を行いません。証券或いは金融商品全般、或いは特にプロダクトへの投資の推奨について、また金融市場における投資機会を指数に連動させる或いはそれを目的とする推奨の可否について、指数スポンサーは一切の表明または保証、或いは伝達または示唆を行なうものではありません。指数スポンサーはプロダクトについての管理、マーケティング、トレーディングに関する義務または法的責任を負いません。指数は信用できると考えられる情報によって算出されていますが、その完全性や正確性、また指数に付随する情報について保証するものではありません。指数は指数スポンサーが保有する財産であり、その財産権はすべて指数スポンサーに帰属します。

JPMSLLCはNASD, NYSE, SIPCの会員です。JPMorganはJP Morgan Chase Bank, NA, JPSI, J.P. Morgan Securities PLC., またはその関係会社が投資銀行業務を行う際に使用する名称です。

（出所：株式会社野村総合研究所、FTSE Fixed Income LLC 他）

<お申し込み時の留意点>

販売会社の営業日であってもお申し込みの受付ができない日（以下「申込不可日」といいます。）があります。

お申し込みの際には、これらの申込不可日に該当する日をご確認のうえ、お申し込みいただきますようお願いいたします。

(2018年5月14日現在)

年 月	日
2018年5月	21、28、29
6月	15
7月	4
8月	9、15、17、22
9月	3、13、20
10月	2、18
11月	1、6、7、8、12、21、22
12月	25、26

※2018年12月までに該当する「申込不可日」を現時点で認識しうる情報をもとに作成しておりますが、諸事情等により突然変更される場合があります。

したがって、お申し込みにあたってはその点についても十分ご留意下さい。また、諸事情等による申込不可日の変更は、販売会社に連絡いたしますので、お問い合わせ下さい。

なお、弊社ホームページ (<http://www.nomura-am.co.jp/>) にも掲載いたしております。